

平成 30 年 6 月 6 日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26380707

研究課題名(和文) AFL-CIOの路線転換とアメリカの社会運動ユニオニズムに関する調査研究

研究課題名(英文) Research on AFL-CIO's Policy Shift and Social Movement Unionism in the U.S.

研究代表者

高須 裕彦 (Takasu, Hirohiko)

明治大学・研究・知財戦略機構・研究推進員

研究者番号：40533964

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、米国のロサンゼルスやニューヨークなどの地域労働運動に関する事例研究を実施した。これらの地域では、Central Labor Council(地方労働組合評議会)や核となる複数のLocal Union(産別全国組合の地域支部)、シンク&アクトタンクが地域労働運動を推進する上で重要な役割を果たし、コミュニティとの連携を構築し、マスメディアやソーシャルメディアを活用して、労働者の権利を求める社会的なキャンペーンを展開し、政治家たちを動かして、最低賃金の大幅な引き上げなどの成果をあげている。これらは社会運動ユニオニズム(社会運動的な労働運動)のアメリカ的な形態と評価できる。

研究成果の概要(英文)：This study examines recent local labor movements in Los Angeles, New York and other U.S. cities. The research found that central labor councils, “think-and-act” tanks and predominant local unions play a crucial role in advancing local labor movements. Through building community coalitions and their strategic use of both mass and social media, they have been able to develop effective campaigns for workers’ rights, including a society-wide movement that pushed lawmakers to significantly raise the minimum wage. The study concludes that such local labor movements are distinctive to social movement unionism in the U.S.

研究分野：労働運動・労使関係

キーワード：社会運動ユニオニズム Central Labor Council 労働組合 シンク&アクトタンク 最低賃金 Community Coalition 労働者センター ソーシャルメディア

1. 研究開始当初の背景

1980年代以降、新自由主義的グローバリゼーションの結果、先進国の労働運動は衰退を続けてきたが、1990年代以降、労働運動の再生を模索する動きが顕在化している。その試みのひとつが、コミュニティ・グループや社会運動との連携を強め、経済的利益を追求するだけでなく、広義の社会問題にも取り組む「社会運動ユニオニズム」(Social Movement Unionism: 社会運動的労働運動)である。

社会運動ユニオニズムに関する研究は米国を中心に一定の蓄積があるが、日本における研究は端緒についたばかりである。日本語による米国の社会運動ユニオニズムの研究成果は、戸塚秀夫らの国際労働研究センターの研究(国際労働研究センター編『社会運動ユニオニズム: アメリカの新しい労働運動』緑風出版、2005年)をはじめ、山田信行、鈴木玲、チャールズ・ウェザーズ、篠田徹などによる研究がある。労働運動が連携対象とするコミュニティ・グループに関しては、遠藤公嗣らによる新しい労働組織とネットワークの調査研究(『仕事と暮らしを取りもどす: 社会正義のアメリカ』岩波書店、2012年)がある。しかし、継続的に調査研究が進められているわけではない。

米国の労働組合のナショナルセンターAFL-CIOは、2013年9月の大会で、コミュニティ・グループとの強力な連携関係を構築し、すべての労働者をあらゆる方法を駆使して、組織する方針を打ち出した。

そこで、AFL-CIOの打ち出した方針が地域労働運動のレベルで、どのように具体化されているのかを明らかにし、社会運動ユニオニズムの現状に関する知見を深め、社会運動ユニオニズムの今後の展望や日本の労働運動へ示唆するものを明らかにしたいと考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、(1)米国の複数の地域を対象とする事例研究によって、AFL-CIOの方針の内実、歴史的な位置、地域労働運動や産別別の全国組合並びに支部での具現化の実態、AFL-CIOと地域組織や全国組合と支部、コミュニティ・グループとの相互作用を明らかにすること、(2)それらを社会運動ユニオニズムの深化・発展と評価できるのか、それらは労働運動再生の糸口となるのか、日本の労働運動への示唆するものは何かを明らかにすることである。

3. 研究の方法

研究の方法は事例研究法を採用し、調査対象を選定し、訪問して関係者への聞き取りと資料収集、可能な場合は会議や行動、集会な

どに参加して参与観察を行った。インターネットを通じて資料収集を行った。それらの資料をもとに考察を行った。

4. 研究成果

2013年9月のAFL-CIO大会で打ち出された方針そのものは、1990年代以来、積み上げられてきた労働運動とコミュニティ・グループとの連携実践の蓄積の成果であると同時に、それを方針化することによって、各傘下組織に取り組みを促していくものであった。

このAFL-CIOの方針提起に加え、さらに大きなインパクトを持った出来事は、2012年に始まるファストフード労働者のストライキが最低賃金引き上げ運動の大きな高揚を引き起こし、各地で、最低賃金を15ドルへ向けて大幅引き上げていくことが決定されたことである。これは研究を企画した2013年に、まったく予期していなかったことである。

そこで、調査対象を再考し、以下の3点の調査研究課題を設定した。

1つ目は、最低賃金引き上げ運動を調査研究の対象に設定し、全米各地の最低賃金の大幅な引き上げはいかにして実現されたのか、それを実現するために、地域労働運動はどのようにコミュニティ・グループと連携したのかを明らかにしたいと考えた。そこで、ロサンゼルスとニューヨークを訪問して、調査を実施した。他の地域の最低賃金引き上げ運動については、先行研究にあたり、インターネットを通じた資料収集を行った。

2つ目は、労働組合や労働者センターによる組織化を課題として、具体的にはニューヨークに拠点を持つRetail, Wholesale and Department Store Union (RWDSU: 小売・卸売・百貨店労働組合)の小売労働者の組織化、New York Taxi Workers Alliance (NYTWA: ニューヨーク・タクシー労働者連合)によるタクシーやウーバーなどの運転手の組織化、そして、Service Employees International Union (SEIU: 全米サービス従業員組合)らによるファストフード労働者の組織化を対象とする調査を課題として設定した。各組織を訪問して聞き取りと資料収集、インターネットを通じた資料収集を行った。

3つ目は、上記2つの課題を調査研究する過程で、ソーシャルメディアの重要性に気づいたので、「労働運動とソーシャルメディア」に焦点をあてて、訪問した各組織からの聞き取りと資料収集、インターネットを通じた資料収集を行った。

(1) 最低賃金引き上げ運動

この30年、米国労働運動は、格差と貧困が拡大していくなかで、低賃金労働者の賃金・労働条件をいかにして引き上げるかを最重要の課題として取り組んできた。1980年

代、新自由主義グローバリゼーションの展開、そして、使用者の攻撃によって、米国労働運動は組織率を激減させ、消滅の危機に直面していた。しかし、苦闘の 80 年代を抜けて、90 年代に入ると、労働運動はコミュニティとの連携・共闘 (Coalition) に活路を見出し、ロサンゼルスをはじめいくつかの地域で目に見える成功を収め始める。従来の「ビジネスユニオニズム」と異なる新しい労働運動は「社会運動ユニオニズム」(Social Movement Unionism) の一形態と捉えられ、労働運動再活性化のモデルとして議論されてきた。

2008 年のリーマンショック後の不況により、格差と貧困が一段と拡大していく。

2011 年 9 月に勃発したウォール街占拠運動は、“We are the 99%”を掲げて、1%の超富裕層とウォール街、ワシントン DC のエスタブリッシュメントによる支配に対して抗議行動を展開する。これが全米に燎原の火の如く広がり、格差と貧困をめぐる米国をあげての議論を引き起こした。

2012 年 11 月、ニューヨークのファストフード労働者たちは、コミュニティ・グループの支援を受けて、時給 15 ドルと労働組合を求めてストライキに突入する。以後、SEIU とコミュニティ・グループの支援を受けながら、ファストフード労働者たちは全米各地で節目節目に統一ストライキを繰り返した。そこに、様々な低賃金労働者たちも合流し、コミュニティの人々と共に闘う Fight for \$15 (15 ドルを求める闘い) として展開、それは次第に最低賃金引き上げ運動に転化していった。

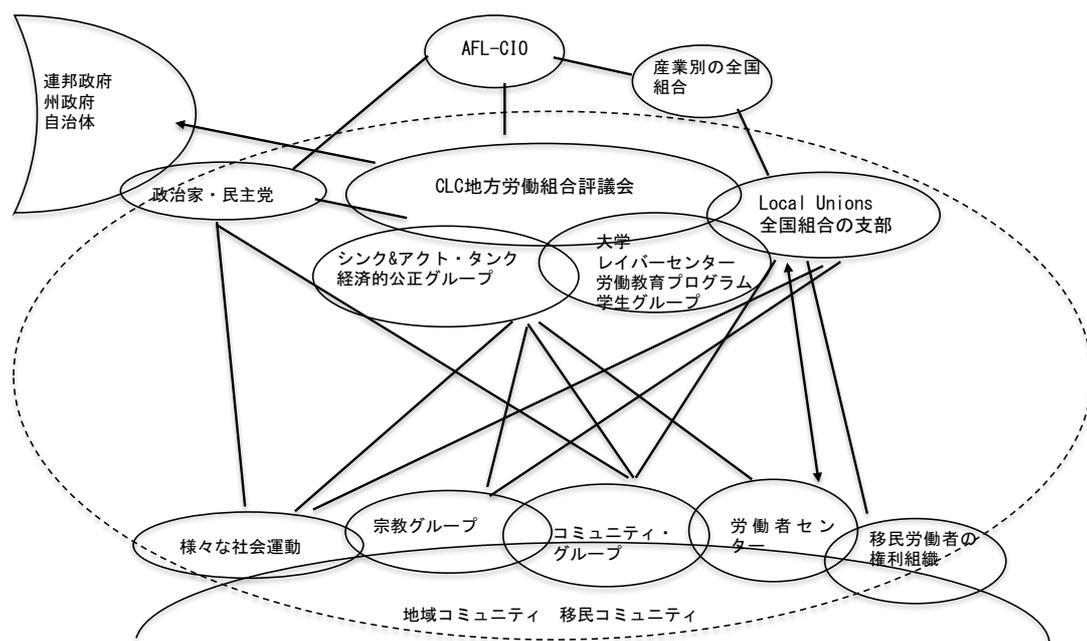
2014 年 6 月、ワシントン州シアトル市で、2018 年までに最低賃金を 15 ドルに引き上げる条例が成立すると、これが大きなインパクトとなって、西海岸各都市へ、全米各都市へ、各州へ、最低賃金の大幅引き上げが爆発的に広がっていった。2016 年 4 月には、カリフォルニア州とニューヨーク州が最低賃金を段階的に 15 ドルに引き上げていくことを決定した。

これらを実現した社会的基盤は既に述べた 1990 年代から 2000 年代に培われたコミュニティと連携・共闘 (Coalition) する労働運動=社会運動ユニオニズムである。

それは、AFL-CIO の地域組織である Central Labor Council (CLA: 地方労働組合評議会) や核となるローカルユニオン (産業別の全国組合の地域支部)、経済的公正を求めて活動するシンク&アクトタンク (調査研究と政策立案、政策の実現のためにキャンペーンの組織化を行う団体)、大学のレイバーセンター (労働研究教育センター) がコア・グループ (あるいはハブ) を形成し、それに、労働者センター、宗派を超えた宗教者グループ、地域で様々な課題 (貧困、労働、住宅、移民の権利、公民権、地域開発、教育など) に取り組むコミュニティ・グループがつながり、連携・共闘関係を構築している。これらがソーシャルメディアを活用して、社会的なキャンペーンを展開することで、世論や政治家たちを動かして最低賃金の引き上げを実現してきた。

これらの関係をモデル化すると以下の図の通りである。

社会運動ユニオニズムへの転換：つながりをつくる (Making Connections)



作成：高須裕彦

(2) 労働組合の組織化

①RWDSU の組織化

RWDSU は、Retail Action Project (小売店労働者を会員として組織していく労働者センター) を設置し、これを受け皿にしながら、コミュニティ・グループとの連携やソーシャルメディアとグローバル枠組み協定を有効に活用し、グローバル企業 Index のファッション小売店 ZARA のニューヨーク・マンハッタンの複数店舗の 1,000 名の労働者の組織化に成功した。

②NYTWA の組織化とライドシェア規制

NYTWA は 1998 年に結成された「労働者センター」(90 年代以降に出現する労働組合ではない労働者組織。多くは移民コミュニティに基盤を置き、相談・支援・組織化・教育・交渉・政策実現などの機能を持っている)で、個人事業主化されているニューヨークのタクシー運転手の約 1 万 9 千人を組織し、タクシー業界の規制当局と交渉しながら、労働条件の改善を勝ち取ってきた。この数年、規制の谷間で無秩序に拡大してきたウーバーやリフトなどの「ライドシェア」に対して、規制当局に、タクシーと同様の規制をかけるよう求めて取り組みを進めている。

③ファストフード労働者のストライキ

2012 年に始まったファストフード労働者のストライキは、SEIU が組織をあげた支援体制を組み、コミュニティの様々なグループとの連携を進めながら、Fight for \$15 運動として展開された。世論の支持を受けて、様々な低賃金労働者が合流する最低賃金の大幅引き上げ運動に転化し、全米各地の最低賃金の大幅引き上げを実現する上で大きな役割を果たした。

他方、組織化は今後の課題であるが、2017 年にはニューヨーク市でファストフード労働者のための NPO が設立された。そして、ファストフード店の使用者に、希望する労働者の賃金から NPO への寄付を控除することを義務付けるニューヨーク市条例を制定させた。今後の見通しは定かでないが、全国労働関係法 (NLRA) の下で、ファストフード労働者を店舗ごとに組織化することは事実上不可能であり、制度上も地域労働協約を締結することが難しいなかで、新しい組織化の試みであると言える。

(3) 労働運動とソーシャルメディア

2016 年に論文「インターネット対労働運動：なぜ労働組合はデジタル組織化に奥手なのか」[Sipp, 2016] が発表された。この刺激的なタイトルの背景には、米国労働運動に対する失望といらだちがある。この時点で、米国の労働組合の多くはデジタル組織化に関心を持っていなかったからである。

一方、すでに「デジタル技術は、組合のない労働者の組織化において、有効に使われて

きた」[Sipp, 2016] と指摘する。その成功例として挙げられているのは、ハッシュタグを使った以下の 3 つの運動である。

#caringacrossgenerations

#fightfor15

#ourwalmart

これらの運動を推進したのは SEIU や UFCW (United Food and Commercial Workers International Union: 全米食品商業労組) といった大規模な労働組合であり、さらにはコミュニケーション・ディレクターやメディア・コンサルタントと言われるデジタル技術に精通した優秀なスタッフたちである。

こうした運動に刺激を受けてニューヨークの RWDSU は、マンハッタンの ZARA 店舗で働く 1,000 名の労働者の組織化に成功している。ZARA で働く若いファッション労働者たちを組織化するために、ソーシャルメディア、特に Instagram を活用することで、組織化の要となる Workers committee (労働者委員会) をつくり上げた。

しかし、労働運動とソーシャルメディアの関係は始まったばかりである。

(4) 総括

以上の調査研究結果を踏まえると、2011 年のウォール街占拠運動以降、アメリカの労働運動はいくつかの地域でコミュニティ・グループとの連携・共闘をさらに深化させて、社会運動ユニオニズムへの転換を深めたと評価しうる。AFL-CIO のコミュニティ・グループとの連携方針は、これまでの運動の成果であると同時に、それをさらに傘下組織に促していくものと評価される。

労働運動とコミュニティ・グループとの連携・共闘は、各地で最低賃金の大幅な引き上げという成果をあげている。さらに、近年、基礎自治体レベルで、オンコールワーク (呼び出し労働) などの労働時間規制や休暇の設定、あるいは、公正労働基準法の対象外である家事労働者の権利章典や雇用の枠外であるフリーランサーの保護条例を定める動きも出て来ている。これらは、劣悪な労働条件で働く低賃金労働者、移民労働者、未組織労働者、ギグエコノミー下で増加しつつある個人事業主たちの労働条件を地域レベルで飛躍的に改善する上で大変有効である。これらは自治体レベルでの「法律制定の方法」は、今後ますます労働運動の重要な方法と位置づけられる。他方、それは、労働者を交渉単位ごとに労働組合に組織化し、団体交渉によって労働協約を勝ち取ることで労働条件を改善してきた従来の方法に取って代わるのか、当面は併存するのか、その行く末をフォローする必要がある。

ファストフード労働者のストライキ、そして、Fight for \$15 の運動は、旧来の労働組合の組織化とはまったく異なる、新たな取り組みである。これらの動きは、労働者センター

による組織化の拡がりとともに“Alt-labor”とも呼ばれる新しい労働者組織や運動と評価されている。

労働組合組織率は、毎年、低下を続けており（2017年現在、10.7%）、労働組合運動総体の衰退は止められていないなかで、Alt-labor がしだいに影響力を拡大していくのか、周辺部にとどまるのか、併存していくのか、その行く末をフォローしていく必要がある。

他方、未組織労働者の組織化は大変困難であるが、RWDSUによるZARAの組織化ではグローバル枠組み協定とソーシャルメディア、コミュニティ・グループの支援を活用して成功している事例もある。今後、労働組合の組織化戦略がどう展開されるのか、引き続きフォローが必要である。

労働運動とソーシャルメディアについては、端緒についたばかりで、引き続き調査研究が必要である。

（5）日本の示唆するもの

米国の労働運動とコミュニティ・グループとが連携・共闘する運動のあり方（社会運動ユニオニズム）については示唆するものが多い。社会政策学会の2009年春季大会の共通論題で、研究代表者高須は、日本の派遣村の経験を踏まえて、日本において社会運動ユニオニズムの可能性があるのではないかと論じた〔高須、2010〕。しかし、その後、民主党政権の挫折を経て、安倍政権下で、労働運動は停滞を極めていっている。311以後、脱原発運動や安保法制反対運動など新たな社会運動・政治運動が出現しているが、労働運動の主流であるナショナルセンター「連合」は連携していない。既に方針化されている連合の地域協議会の活性化と「地域に顔の見える」連合をつくっていく取り組みについては重要であるが、どこまで実践が進んでいるか、見えてこない。

他方、日本には存在しないシンク&アクトタンクや労働運動と連携する大学のレイバーセンターは米国の社会運動ユニオニズムにとって大変重要な組織であり、日本の労働運動を活性化させるためには必要な存在である。これを具体化させる取り組みは研究者自身の実践的課題である。

最低賃金が審議会で決定されている日本の方式では、米国のように、社会的な運動で議会を動かしたり、住民投票で決定させるなどの方法を探れない。コミュニティ・ユニオンなど一部の労働組合は取り組みを進めているけれども、なかなか、大きな運動にならない。どうしたら良いのか、実践家たちとの議論が必要である。

ソーシャルメディアの活用については、アメリカの労働運動、社会運動は一步先を進んでいる。ここからも学ぶものがある。

最後に、自治体レベルの法律制定の方法を日本にも適用できるかどうか。既に、いくつ

かの自治体で賃金などに踏み込んだ公契約条例がつくられつつある。さらに、これを一般に適用する条例、例えば最賃条例や休暇に関する条例を作ることができないのか。現時点では難しいこととなっているが、その可能性について、議論が必要である。

参考文献

Sipp, Kati, *The Internet vs. the Labor Movement: Why Unions Are Late-Comers to Digital Organizing*, New Labor Forum, Spring 2016.

高須裕彦、労働組合運動の新展開：社会運動ユニオニズムの可能性・日米を比較して、社会政策、第2巻第1号、2010。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計7件）

①高須裕彦、米国の最低賃金の大幅引き上げはいかにして実現されたか：コミュニティと連携・共闘する労働運動、社会政策、第10巻第3号、2019（掲載確定）

②高須裕彦、米国労働運動と移民労働者：組織化と自治体条例制定による労働条件の改善、季刊・労働者の権利、324号、2018、50-59

③青野恵美子、労働運動はソーシャルメディアを活用できるのか～アメリカの「オンライン組織化」の事例から、労働法律旬報、1884号、2017、49-55

http://fair-labor.ws.hosei.ac.jp/rh-junpo/170325_2.pdf

④高須裕彦、格差と貧困大国アメリカの変革：最低賃金の大幅な引き上げはいかにして実現されたか、季刊労働者の権利、317号、2016、86-98

⑤青野恵美子、社会運動調査におけるインターネット上の映像資料の利用：ウォール街占拠運動の事例から、社会政策、第7巻第3号、2016年、90-101

https://doi.org/10.24533/spls.7.3_90

⑥高須裕彦、15ドルを求めてたたかう：最低賃金の引き上げはどう実現されているか、世界、878号、2016、207-216

⑦高須裕彦、アメリカの労働運動の戦略的転換：低賃金労働者の労働条件をどうやって改善するか、経営民主主義、59号、2015、31-41

〔学会発表〕（計2件）

①高須裕彦、米国の最低賃金の大幅引き上げはいかにして実現されたか：コミュニティと連携・共闘する労働運動、社会政策学会、2018

②青野恵美子、社会運動調査における映像資料の利用～ウォール街占拠運動の事例から、社会政策学会、2015

〔その他〕

ホームページ等

社会運動ユニオニズム研究会
<http://socialmovementunionism.blogspot.jp>

エッセイ

- ①高須裕彦、格差と貧困大国アメリカでの経験が日本に示唆すること、自治労通信、通巻1720号、2017、6-7
- ②高須裕彦、大統領選を通じて見えてきたアメリカの変革の方向：サンダース派の可能性、自治労通信、通巻1715号、2016、10-11
<http://www.jichiro.gr.jp/column/politics/5641>
<http://www.jichiro.gr.jp/column/politics/5689>

学会以外の講演・発表

- ①青野恵美子・講演、労働運動はソーシャルメディアを活用できるか、日本労働弁護団SNS講座、2018
- ②青野恵美子・高須裕彦・発表、米国の社会運動ユニオニズムと最低賃金引き上げ運動、社会運動ユニオニズム研究会、2016
- ③青野恵美子・高須裕彦・発表、最賃15ドル実現のために闘う！米国各地で相次ぐ最低賃金の引き上げはいかにして実現されているのか？、反貧困ネットワーク・明治大学労働教育メディア研究センター、2016
- ④高須裕彦・発表、15ドルを求めて闘う(Fight for \$15) 米国各地で相次ぐ最低賃金の大幅引き上げはいかにして実現されているのか？、関西大学経済政治研究所平成27年度第4回公開セミナー、2016

映像制作

- ①青野恵美子、ニューヨーク・タクシーワーカーズ・アライアンス代表 バイラビ・デサイさんインタビュー、6分、2017
<https://youtu.be/rz2liiPHpxc>
- ②青野恵美子、貧困への挑戦：NY ファストファッション販売員の場合、4分、2016
<https://youtu.be/Gy163i5p358>

6. 研究組織

(1)研究代表者

高須裕彦 (TAKASU, Hirohiko)
明治大学・研究知財戦略機構・研究推進員
研究者番号：40533964

(2)研究分担者

青野恵美子 (AONO, Emiko)
明治大学・研究知財戦略機構・研究推進員
研究者番号：50533965

(3) 研究協力者

WONG, Kent
Director, Center for Labor Research and Education, University of California, Los Angeles

NESS, Immanuel
Professor, Graduate Center for Worker Education, City University of New York

Luce, Stephanie
Professor, Joseph S. Murphy Institute for Worker Education and Labor Studies